

平成27年6月23日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	佐藤博	16番	武田正樹
-----	-----	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤好彦
民生部長兼 福祉事務所長	伊藤久幸	開発部長	竹川彰
教育部長	八木春美	総務部次長兼 財政課長	渡辺秀樹
総務部次長兼 秘書企画課長	山口精宏	総務部次長兼 危機管理課長	橋村正則
民生部次長兼 十四山支所長	松川保博	民生部次長兼 児童課長	村瀬美樹
会計管理者兼 会計課長	山守修	監査委員 局長	平野宗治
総務課長	立松則明	庁舎建設 準備室長	伊藤重行
税務課長	山下正巳	収納課長	鈴木浩二
市民課長兼 鍋田支所長	横山和久	保険年金課長	佐藤栄一
環境課長	伊藤仁史	健康推進課長	花井明弘
福祉課長	宇佐美悟	介護高齢課長	半田安利

総合福祉センター 所 長	村 瀬 修	農 政 課 長	安 井 耕 史
商工観光課長	羽 飼 和 彦	土 木 課 長	山 田 宏 淑
都市計画課長	大 野 勝 貴	下 水 道 課 長	小 笠 原 己 喜 雄
学校教育課長	水 谷 み どり	生 涯 学 習 課 長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三 輪 眞 士	書 記	浅 野 克 教
書 記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第32号 弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第33号 弥富市税条例等の一部改正について
日程第 4	議案第34号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について
日程第 5	議案第35号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
日程第 6	議案第36号 平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名します。

昨日、大原議員が行いました一般質問に対しまして、追加答弁の申し出がありました。

これを認め発言を許可しますので、これより答弁をさせます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） おはようございます。

貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

昨日の大原議員の一般質問につきまして、追加答弁をさせていただきます。よろしく願
いいたします。

鉄道事業者が所有する土地の価格ということで御質問をいただいております。

価格につきましては、地方税法第388条第1項に定める固定資産評価基準によって、線路敷きや停車場建物、プラットホーム、積みおろし場などの運送の用に供する部分については、沿接する土地の地目、宅地とか田んぼとか畑とか雑種地とかいろいろございますが、その地目の価格の3分の1に相当する価格によって求め、運送の用以外の用に供する部分につきましては、付近の土地の価格に比準して当該土地の利用状況や形状などを考慮して価格を求め、これらを合算して価格を求めています。

また、プラットホームにつきまして、建築物か、製造物かとの御質問でございましたが、プラットホームにつきましては、建築物にて課税を行っております。以上でございます。まことに申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第32号 弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第33号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第4 議案第34号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

日程第5 議案第35号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第6 議案第36号 平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第32号から日程第6、議案第36号まで、以上5件を一括議題とします。

本案5件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず伊藤正信議員、お願いします。

○17番（伊藤正信君） 17番 伊藤でございます。おはようございます。

補正の関係で、新庁舎建設事業で180万と書かれています。この180万は設計の内容だと思えますけれども、これ分類をしますと負担・補助金交付金で、海部地方消防指令センターの空調設備工事負担金が80万含まれていますよね。これは事業揭示のかがみだけが180万ということで、設計委託は100万なんですかな。こういう書き方が正しいのかな。まず説明を求めたいと思います。

○議長（佐藤高次君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず80万ですけれども、これ全員協議会でお話をさせていただきました消防指令センターが使っております屋外の空調設備を、支所の3階にあります議場の空調設備がいかれておりまして、せつかく動いております指令センターの空調設備を私どもに譲っていただくと。そういったときに、私どものもうだめになった機械を撤去していただく工事の半額をうちが負担するといったもので80万でございます。

それと、あと100万につきましては、いわゆる仮移転のための設計業務の委託料でございます。

○議長（佐藤高次君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） そういう数字は事柄的には説明になるんだけど、新庁舎建設事業の項目で180万ということになっているね、これ。これを見るとそうでしょう。だから、僕は一番肝心なことは、新庁舎にかかわって設計をして仮事務所ということは、きのうも平野議員とか横井議員、佐藤博議員からもいろんな形で庁舎問題の議論が出ています。庁舎にかかわる災害等を含みながら、今私も必要だということを理解はします。

しかし、一番肝心なことは、今の状況の中が率直に言って、弥富市の将来の中で一体どうなのかと。今まで庁舎検討委員会の中で言われてきた総合的なことは、商工会議所会館の耐震問題なり、資料館の問題なり、それぞれ総合的に弥富市全体の庁舎のあり方の中に新庁舎があるわけですね。そういう状況が、私どもは一括したそれぞれの対応の中に、新庁舎に求めてきた議論経過が議員はあったと思うんです。しかしながら、その状況の中で少し確定的ないろんな形の中で報告こそされている、これは現状なんです。しかし、本当に庁舎について、例えば仮事務所をしていくときにも桜小学校も入っていました、考え方の中に仮の庁舎が。それで、今回は消防署とこの空調との結合性の中で、例えば十四山としてどうしても対応せざるを得ないということであるのは基本じゃないのかなあと。だから仮に、早期にやはり解決を望んで、新庁舎がそれぞれ効率的に市民に愛される庁舎を建てていくということになれば、もう少し抜本的にそういう方向性を市民にも知っていただかないと、少し曖昧さが

残るのではないかということは、今もなお新庁舎に対する考え方の中で昨日の議会議論も出ていました。ここに庁舎の位置づけをするための議決案件、3分の2の議会議員の承認だとか、都市計画法に基づく中で今の今までの決断、そういう部分が、市民への説明責任が少しないような気がして私はなりません。

そういう状況の中で、この新庁舎という名のもとに当然職員、市民の安全を守るための仮の事務所ということについては必要ですけど、だとするなら先に見える総合的な仮の事務所のあり方を、議論を私どもがすべきではないのかなということを思っていますので、まずは今申し上げました市民との説明責任のあり方と、どう今後対応していくのか、早急にそれぞれの状況を裁判といえどもやっていただく。あわせて総合的に将来の総合計画の中で、弥富市の発展のために今まで私はただ市長の説明を、例えば資料館の関係、商工会議所の扱いの問題、いついつまでではないけれども、その期待をしながら、議会議員として市民に総合的に、私どもは口には出せないが、発展のためにという形で思ってきた議員ですので、本当に早期解決と同時に、そういう仮庁舎の今後のあり方という部分について、ちょっと御説明がいただけたらと思います。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず補正を組んだ事業名でありますけれども、新庁舎の事業に関連して仮移転ということがございますので、その項目の中で組ませていただいております。それで、今回仮庁舎として図書館棟と十四山支所に移転をしたいというのは、ここは大変耐震的ではないということでそういった方向で考えておるわけでありましてけれども、先ほど桜小とかそういった話もございましたが、桜小については倉庫として使いたいという思いがございまして桜小が出ております。

それで、今回補正の中では仮庁舎のいろんな配置だとか、工事に関しての幾らかかるかということについての設計をまずさせていただきます。そういった中で、仮庁舎の工事費だとか、あるいは移転費、レイアウト費、そういったものの積算をまずさせていただいて、最終的には9月議会にそういった工事費等も含めて補正を上げさせていただこうと思っております。

そういった時点の中で仮庁舎の移転については、当然住民の方に出前講座等開いて説明をしていきたいと思っておりますし、現在の新庁舎について、どういう状況にあるかということもきちんと説明していこうと思っております。そんなふうに進めさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

伊藤議員から貴重な御意見をいただくわけでございます。

今回補正として、仮庁舎の移転という形の中で設計委託料という形でお願いいたします。

これにつきましては何回も言っておりますように、十四山支所棟と図書館棟において庁舎を移転させ、そして執務をしていくという形でございます。この理由につきましては、基本的には今現在訴訟という問題で係争中でございますけれども、この11回口頭弁論という形のことを、平成25年10月から繰り返しやってきているわけでございますけれども、まだ具体的にはいつという形のところについては御判断をいただいてないのがきょう現在でございます。

その間、私どもといたしましては、昨今の日本内外におけるさまざまな災害ということがあるわけでございます。この庁舎が耐震性がないことは、もう議員御承知のごとくでございます。0.3という形の中でのI s値、こういった状況の中においては、仮にそういう災害が起きた場合にはとても耐えられる庁舎ではないという形の中で、早期にやはりこの業務のあり方ということについて考えるべきだろうと思っております。そうした形の中で裁判を裁判としてこれは真摯に受けとめ、これからも我々としては、顧問弁護士を一つの窓口として係争するわけでございますけれども、市民、そして私ども職員の安全性ということを最優先に考えていかなきゃならない時期になってきたということ強く思うわけでございます。

そうした形の中において、これを来年のゴールデンウィークの後に仮庁舎という形の中で移設していきたいと。このことにつきましては一般質問でも御答弁させていただきましたけれども、しっかりと市民に説明をしていかないと混乱を生じるということをおもっております。それと同時に、この説明の中においては、当然裁判の係争中の問題についても説明をしていかなきゃならないと思っております。そうした形の中で、これから機会を捉えて私自身、そしてまた出前講座というような状況の中で、今回の庁舎の仮移転ということに対しては住民の皆様にも説明していきたいと思っております。そういう形の中で、今後のスケジュールの中で説明をしてまいりますので、どうぞよろしく御理解くださいませ。

○議長（佐藤高君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 市長と副市長から答弁いただきました。

私は、やはり行政っていつも、また議会もそうですけれども、説明責任をきちっと順序よくして、市民の皆さんに御理解をいただきながら、安心する行政運営の中で市が今対応されていると、していくという決意をしていただくことが望ましいと思っております。とりわけて出前講座等いろいろありますけれども、より細かく、集まっていられない部分もあるかもしれませんけれども、できる限り皆さんにその機会をつくって御説明をいただくことと同時に、今9月での補正等を含んでの内容がございましたので、その段階をもって私も期待しておりますので、私からの質問と発言についてはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高君） 次に、那須英二議員、お願いします。

○4番（那須英二君） 4番 那須英二。通告に従いまして質問させていただきます。

私のほうは、議案第34号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正についてでございます。

この改正の趣旨は、基本的には2割軽減、5割軽減をされる枠がふえるということと、その分課税上限額に達している方で、範囲を超える方についてはその上限額もふえるということでございます。そこで幾つか質問させていただきます。

私自身、別に軽減枠がふえることというのは望ましいことでございますけれども、まずはこの軽減枠がふえることによって、この軽減が受けられる方がどれぐらいいらっしゃるのか、また現在上限額に達成していて、この改正によって逆に増税されてしまう方はどれだけいるのかお答えください。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 御質問にお答えいたします。

まず軽減がふえる方でございますけれども、これは26年度の数字で試算しておりますので、現実的にこの数字になるかどうかということではございません。

区分的に基礎課税分、後期高齢者支援金分、ともに50世帯、100人、介護給付金分で20世帯、30人程度の増加になると考えております。

また、上限の方でございますけれども、何人ふえるかということではなくて、全体的に何人いるかという形でお答えさせていただきたいと思うんですけれども、区分別に申し上げますと、基礎課税分については180世帯、580人、後期高齢者支援金分で180世帯、600人、介護納付金分で45世帯、80人程度ということで考えております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） そうしますと、軽減される方より上限額のふえる方のほうが多いなという感じはしましたけれども、私たち今回の軽減枠がふえて、負担の大変な方が軽くなるということについては、本当に今暮らしが大変な中で大変よいことだとは思っております。その一方で、そんなに多くない方が、さらなる負担がふえていくということになっています。

それであれば、私自身は国保全体の引き下げを考えるべきだと思っております。国保会計については、以前私たちも何度か質問させて、また討論させていただいておりますけれども、この間、特に最近の2年間と、さらに今年度の予算でいえば、大幅に市独自の繰入金を減らしています。それなのに国保税自体は、平成23年度に値上げしたままということで現在まで来ています。こうした繰入金を減らすなら、やっぱり国保税自体の引き下げを行うべきと考えておりますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） まず先ほどの答弁させていただいた内容で、ちょっと食い違っているところがございますので確認させていただきます。

まず、上限額を超える方の増加分でございますけれども、先ほどはトータルの数で言わせ

ていただきましたので、増加分ですと基礎課税分が6世帯、16人、支援金分が27世帯の87人、介護分が19世帯の39人という形になっておりますので、この方のほうがふえているということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今の御質問の件でございますけれども、過去にも3月議会におきましても、この問題については御質問いただいた覚えがございます。そのときの回答でございますけれども、平成30年から広域的な制度に変わるということが見込まれております。その状況を見据えながら、保険料について検討していくということの御答弁をさせております。その考え方については現在も変わっておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤高君） 那須議員。

○4番（那須英二君） もともとは市からの独自の繰入金というものの自体が、大体2億円規模で推移していたんですね。例えば平成20年度は1億7,000万、平成21年度は2億1,000万、これ値上げ前ですね。値上げ前にもおよそ2億円規模で予算を繰り入れていました。値上げをしたときは、もちろん2億円、24年度も2億円と、その翌年のね。それを入れていたんですけれども、ここ2年間は、25年度でいえば予算は2億とか、26年度も1億7,000万としていたものを、結果として1億円しか入れてないという状況でありました。

そして、今年度に至っては当初から、はなから1億という、2億から比べれば半額に減らしてきたわけでございます。そういった状況の中で、やっぱり23年度に値上げしておるわけでございますので、市の独自の負担金だけ減らして、こうした市民の国保税の負担、値上げ増分はそのままといったら、やっぱり市民は納得できないと思うんです。今30年度に変わるもんですから、それを見越してと言っておりましたけど、その間だけでもやっぱり私はこの値上げ幅は少しでも軽減していく必要があると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐藤高君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 今回の条例の改正の部分でございますけど、これは地方税法の施行令の一部改正に伴って行うものでございまして、今言われました市の考え方というものを反映したものということではございませんので、その点は御理解願ひしたいと思います。

○議長（佐藤高君） 那須議員。

○4番（那須英二君） この議案自体は確かにそれはそうかもしれませんが、それだったら市でも国保税自体の全体を引き下げることができるんじゃないかと申し上げておるわけでございますので、そのあたりをやっぱりしっかりと検討していただきたいと思っております。

それでは、もう一方では医療費の件でいえば、平成13年度までは老人保健がございましたよね。そこだと70歳以降はその老人保健で行われていたわけなんですけど、ところが、そ

れから14年度からだんだん年齢が引き上げられて、19年度まで老人保健が続いたかもしれませんが、20年度になって老人保健が後期高齢者医療制度ということになって、これが要するに結局75歳以上になったわけなんです。そうすると、今まで老人保健で受けられていた70歳から74歳までの層が、国保の負担になってきたわけという経過があるんですね。そうすることによってこの差で比べると、1人当たりの市の国保税の全体の負担額でいえば、当初老人保健の時代は16万円台だったものが、この後期高齢が始まって、要は75歳までが国保になったときには26万円になっておるわけです。だから、ここで一気に10万円ふえておるわけですね。国保税自体でいえば、皆さんの負担が老人保健の時代は8万1,800円ほどだったのが、この後期高齢が始まって9万5,400円と。要するに、70から74の層がふえたことによって医療費の増加が見込まれて、現在こういう状況になっておるんですね。この老人保健が始まってからさらに医療費が伸び続けている原因としては、やっぱり少子・高齢化がどんどん加速していきまして、平成22年度でいえば70から74歳の層が14.9%、約15%台だったものが、平成26年の、要は現在にいけば19.8%、約20%になっておるわけなんです。だからこの人口がふえておるわけなものですから、これは医療費がふえるものですから、当然皆さんの国保の負担がふえていくということになってきて、全体としてどんどん上がっているというのは避けられない状況だと思っております。

ただ、これを市民または国民全体で負担していくとなれば、今はどんどんと年金が下がり続けておると。しかも、非正規雇用が当たり前のような社会になっているような状態では、負担するほうも限界に来ておるわけですね。だからやっぱりここは、しっかりと国が面倒を見ていく。または、財政力が豊かな割にこうした福祉予算には全く使っていない愛知県が、ちゃんと福祉予算を確保して国保軽減に努めることを市として求めていく対応が必要だと思っております。

愛知県なんかは、国保値下げのために補助金を出しておったわけなんです。昔。共産党のいないこの12年間にどんどんそれが下げられて、12年以上前は最大28億円を入れておったわけですね、県が。ところが、いつの間にか12年間ではこれがゼロになっておるわけですよ。28億円も減らされておるわけですね。愛知県は経済力が日本全国でいえばトップクラスにもかかわらず、こうした予算を削っていくことが、やっぱり一番の皆さんの負担を締めつけておる大きな原因となっておるわけでございますので、やっぱり市としてはこの辺しっかりと注目しながら、やっぱり愛知県にも出せと。または、国にも出してということをしかりと求めていく対応が、これは市民を守る観点においても大事なことだと思いますが、そのあたりについては市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 那須議員にお答え申し上げます。

国保運営が大変厳しいということは今に始まったことじゃなくて、この高齢化社会の到来のもとに大変な状況になっていることは御承知のとおりでございます。

今回、国保の制度の改正という形の中で、平成30年を一つの区切りとして、市町村からいわゆる都道府県単位にこの運営を移管していこうということでございます。もう市町村では、もう財政が大変厳しい状況の中ではもう見られないんですね。そういった形の中で、もう少し大きい都道府県という形の単位でやっていこうということでございます。これから詳細について詰められるわけでございますけれども、問題は、それぞれの個人の国保税がどうなっていくかということだと思っております。そうした形の中で、私たちは今一般会計から法定外の繰り入れという形で、国保運営がうまくいくように今までは2億とか、1億5,000万とか、1億という形の中で繰り入れさせていただきました。もしこれが、平成30年度からの国保改正において、市町村の繰り入れをしなくてもいいというような状況をつくり出していきたい、そういう状況の中のもとにおいて、その次に私たちは市民、住民の皆様の国保税をどうしていくかということが考えられると思っております。そういう状況の中があと2年ほどの中で起きてくる。その間は、国の税一体改革という状況の中で繰り入れをしていくと、補助金を出していくということになっておりますので、この辺の国からのいわゆる交付金というか、保険給付という形の中における国の役割を果たしていかれると思っております。そういう状況の中で、私たちは注視していきたいと思っております。

大変厳しい国保運営でございますけれども、あと数年そういうような状況が続くかもしれませんけれども、我々としては国保運営がスムーズにいくようにやっていきたい。例えば基金は1億繰入金として出しておりますけれども、基金も持っております。これがもしうまく国保運営が運営できなければ、こういったようなことを基金としての持っている金を繰り入れていくというようなことも考えていかなきゃならないだろうとは思っております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 問題点は、23年度に値上げしたままで市だけが減らしておると、ここを言いたいわけでございますので、その点はしっかりと今考えていく必要があるのと、また30年度には、県が一体化すると言っておりますけれども、今の愛知県の状態だったら、要するにこの国保に対する繰り入れをどんどん減らして28億円からゼロにしてきたこの愛知県が、一体化したからじゃあ大きな軽減を図りますというふうになるとは、今状況としてはなかなか考えにくいものですから、そこはやっぱり市長が先頭となって、愛知県にしっかりと要請していただきたい部分でありますので、そういったところをしっかりとつかんでいただきたいなと思っております。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 昨日から、三宮議員からは、愛知県が教育費については最低限である

とか、あるいは国保については、きょうは繰り入れをしていないとかという形でおっしゃるわけでございますけれども、先日の新聞等にも出ておりました、大村知事、一言言いたいぞというようなことも出ておりました。そういうような状況の中において、本当に私もその具体的な金額まではわかりませんが、決してそうではないということも言えると思っております。例えば愛知県が教育に対して、あるいは国保という医療に対してどれぐらいの形で努力してみえるかということは、いろんなことの中であると思っております。そういった形の中で、最終的には教育、人をつくる、あるいは医療、その高齢化社会に対してしっかりと向き合っていくということは、我々市町村も、都道府県も、そして国も同じ考え方を持っておるわけです。

ただ、大変厳しい状況にあるわけだから、少しはやはりそういう形の中では負担をしていただかなきゃならないというようなことの中で運営をせざるを得ない。そしてまた、健康ということに対しては健康予防をしっかりとやっていただく、これがやっぱり我々市民、住民の努めじゃないでしょうか。そういった形の中で、負担をする者は負担をし、健康予防をしっかりとしていくというようなことについても、一方では考えていかなきゃならないと思っております。

また、いろんなことにつきましては、都道府県あるいは国のほうに、我々としては要望事項ということについてはしっかりと要望していきます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 愛知県の大村さんが幾らどんなきれいなことを言おうが、結果、国保の補助金はゼロにしてきたと、これが事実でありますし、その一方で、大企業には大きな減税をしておる。要するに、今まではその土地購入費を10億円規模だったものを、これ10倍にふやして100億円にしておるわけですね、1回1社当たりの減税額を。そういったことにお金を使って、こうした福祉に回していないというのが愛知県の現状でありますので、どんなことを言っても、それがクリアされない限りは、私としては言いわけにしかすぎないと思っておりますので、その点は市長もだまされることなく、しっかりと愛知県には要望していただきたいと思っております。

あともう一方、今要するにみんな大変な状況だと言っておりますが、よく今最近では地域経済と言っておりますよね。それは、やっぱりこの1社に限定してトリクルダウン的な発想じゃあ破綻してきたということが、もう歴史が証明しているわけでございますよね。そうではなくて、物が売れなきゃ産業も経済も活性するわけがないんですから、こうした市民の負担を減らすことによって、懐を暖めることによって購買意欲を増加させて、本当の意味での地域活性化というものを目指していくのが本来の趣旨だと思っております。

よく共産党は、福祉福祉で経済のことは考えておらんじゃないかといって言われるんです

けれども、そうじゃなくて、その発想が違うだけで、その方法が違うだけで、経済のことも物すごく考えています。それはとても理にかなった経済の基本ですよ。買う人の懐を暖めずにして物が売れるわけがないんですから、これどんな経済学者だってそういうこと言っておるわけでございますので、ぜひとも市民の懐を暖めて、あわせて地域活性の寄与にもつながるような形で精いっぱい努力を求めたいと思っております。その件について、市長もどっしりと構えて愛知県に要望する、または国にも要望していく、そういう姿勢をぜひとも求めたいと思っておりますがいかがですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 何回も繰り返しの答弁になりますけれども、我々は健康ということについては、人それぞれがやっぱり考えていかなきゃならない、やっぱり自己責任というようなことが言えると思っております。そうした形の中で、これは生身の体ですので、病院にかかったりいろんな治療を受けなきゃならないわけでございますけれども、それが高齢化社会という形の中で、絶対的な大きなボリュームになってきたわけですね。そういうような状況の中において、この国保運営をどうしていくかということについては、それぞれの立場で考えていただかなきゃいかんと思っております。

我々としては、例えば都道府県という形の中でも、もうちょっとこういうことをしてほしいということは、いろんな形で今までも要望してまいりました。そういった形の中で、あとこの2年、3年という形の状況の中で、この国保改正という状況がどういう形になっていくかということをしつかりと注視しながら、また御意見もいただきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 市民が健康を維持するためには、その最大限努力をもちろんしていく必要もあると思えますし、むしろ最近は結構健康ブームですから結構している方も見えますね。そうした中で医療費が上がっていくのは、さっき申し上げたとおり70から74までの層がふえてきておるということになっておりますので、それはいたし方ないことだと思うんです。だからこそしっかりと、やっぱり県や国が、もしくは市が先頭となって国民の負担を減らしていくと、市民の負担を減らしてくと、こういう立場に立たなければ、本当に大変な時代ですから、これを乗り切らなきゃいけないものですから、そういったところをしっかりと腹に据えていて県や国に要望してほしいということでございますので、この辺はぜひとも理解しながら、お願い申し上げながら私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 次に、三宮十五郎議員、お願いします。

○5番（三宮十五郎君） 5番 三宮でございます。

私は、補正予算に関連して、市長初め市の担当者の方にお尋ねをいたしますが、補正予算の8ページの下の方に、衛生費で、2項清掃費、3目のし尿処理費が、補正前の116万

9,000円から1,368万5,000円に増額をされておりますが、これにつきましては3月議会の厚生常任委員会で、那須議員が大幅に減額されておることについて指摘をし、この審議の中で他の議員の人たちの指摘もございまして、市長のほうから復活させるということで、し尿浄化槽の当初予算では、改修の浄化槽についてのみ補助金を出す、新築については出さないという前提で大幅に減額してきたものを復活されたことで、このこと自身については、私は非常にいいことですから反対はするものではありませんが、ただちょっと初めに前提として確認をしたいんですが、もともとこの制度は国と県の国庫支出金補助金があって、また一定割合を市が負担をするという仕組みになっていたと思うんですが、結局当初予算で、国や県と調整してこなかったために国・県負担金は出ないのか、それともまだそういう作業の途中ですから国・県負担分については計上をせずに一般財源にしているのか、まずその点について最初にお尋ねいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 議員の御指摘のとおり、今回の補正予算については、国・県のものについては計上しておりません。今、県、国と調整しておりまして申請しております。その中でどんな金額になるかわかりませんが、それがある程度確定した段階で補正予算のほうに上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） それでちょっと安心してたんですが、当初で組まなかったらもらえないということになるとかなりの割合の負担がありますので、ぜひ十分協議をしていただいて、本来いただける分は確保するように要望、そのことについては申し上げておきます。

あと、本題に入らせていただきますが、このし尿浄化槽に対する補助金というのは、下水道事業と補完し合う関係になっておりまして、特に合併浄化槽の性能がよくなったこともありまして、もう1つは、下水道事業そのものが国と地方の大変な借金と将来の財政負担の原因になっているということもありまして、前の市長も、市長自身の考え方としては下水道で処理をするほうがよりベターだというお考えを述べられておりましたが、国もここに来て全部下水道でやるということについては、非常に大変だということもありますし、全国的に見ましても、かなりの都道府県で大規模に合併浄化槽のほうに移行しているというような、要するに人口密度の低い地域はそういう方向に進んでいるということもありまして、今後の下水道事業を100%それで進めるという方向には多分ならなくて、アクションプランもつくるとか、いろんなことが今協議をされているわけでありまして、今大体流域下水道がどんなに少なく見積もっても120万前後、県と市町村の両方の負担で1人当たりかかっておるんですが、合併浄化槽の場合には恐らく1戸当たりで5人槽、7人槽でも今市価は100万円はかか

らない状況になっておりまして、非常に経済的というと効果的な仕組みですよ。そういうこともありまして、今後の下水道事業、補完する事業としての位置づけをしていただいて、さらに市長も前にもおっしゃられたんですが、できたら全域を下水道でということですが、それができなければやっぱり下水道に対応できないところは合併浄化槽で、国や県、あるいは市の負担、一定の負担もして、公平に整備をしていくという上でも非常に大事な事業でありますので、そういう位置づけでやはりこの問題については考えていただきたいと思いがいかででしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） まず最初に、この場をかりましておわびをするわけでございますが、今回衛生費として補正予算を1,251万組ませていただきました。これは、3月議会におきまして当初予算の中に反映されていなかったということに対して、市民の皆様大変周知が不徹底であったということに対しておわびをするわけでございます。こういった形の中で補助金というか、補助制度を継続するという形の中で御理解をいただきたいと思っております。

そうした形の中で、今肅々とこの公共下水道事業を進めてきているわけでございますが、そういった状況の中において、新たにいわゆるアクションプランというか、向こう10年の整備計画について、しっかりとこの平成27年で計画を策定しなさいというような状況になってまいりました。我々としては、この公共下水道事業がまだまだ着手してからそんなに歴史がないわけでございますので、国土交通省等が言う、もう公共下水道事業につきましてももう終盤になってきたということについては、大きな反感を持って反対をしているわけでございます。こんな10年やそらの状況の中でできるわけがないと、そういった形の中で投資ができないということも含めて整備ができないという形で、10年のいわゆる規制に向けての取り決めということについては、本当に厳しく思っているところでございます。例えば都道府県に対しても、これは私たち市町村がアクションプランをつくるということに対して、前提として都道府県に対して国のほうは将来の人口減少、あるいは都市構造の変化ということをよく見きわめて最適な汚水処理形成をしなさいという形で、国のほうから通達が出ているわけです。そういうことを酌んで、我々はアクションプランをとということでございます。

そうした形の中で、先ほども言いましたようにこの10年間でという形になるわけでございますけれども、我々は一度市民の皆様アンケートをとってお話を伺いたいと思っております。何とかこの10年の中においては、市街化区域の中ではまずはやっていきたいという前提を持ちながら、調整区域に対して市民の皆様一度声を聞くということが、私としては必要だろうと思っております。そういうことをアクションプランの中にも入れて、一定の方向を見出していきたいと思っております。

大変な予算を必要とする公共下水道事業でございます。そういった形の中で、基本的は將

来の環境ということについては、この公共下水道事業にまさる環境整備はないと思っておりますけれども、我々としてはそういう10年規制というか、10年に向けての整備計画ということ国を3省、国土交通省、農林省、そして環境省という形の中で言ってきたおもりですから、これはこれとして受けとめていかなきゃならないだろうと思って、具体的なアクションプランを今年度中に作成していきたいと思っております。その間、合併浄化槽につきましては、このアクションプランとの連動性があるわけでございますけれども、基本的には補助金を出していかなきゃならないだろうとは思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 結局、この弥富で下水道の要求が強まったのは、少なくとも伊勢湾台風より大分後ですね。要するに、高度成長で私たちも地方から出てきたわけですが、たくさんの方がここに住むように、人口が急増する中で、自然の浄化力と、それから人が生活することによって出す生活排水のバランスが、自然の浄化能力を大幅に超えたことが、要するに農業用排水路を利用させていただいていたんですが、それが開渠の下水路みたいな状態になって、非常に夏になると、あるいは梅雨どきになると悪臭がすると、トイレの中におるようなにおいがするというので、何とかしてほしいというのがやっぱり下水道に対する市民の皆さんの、住民の皆さんの要求だったと思うんです。

ところが、今市長も言われましたが、非常に高いのと、結局全部これは国が借金、もともと補助金は借金してやるわけで、今みたいな借金を、本当に先進国で考えられないような借金をしているということもありまして、やっぱり解決しようと思ったら、こういうような事業についてもきちんと見直しせざるを得ないということが背景にあるわけですね。

そして、ましてや人口は大幅に減っていくと。ここに今私、弥富市のことしの3月末、4月1日現在の人口ピラミッドのちょっと拡大をしてきましたら、ピラミッドというよりも柱というような感じが今弥富の人口の動態なんですね。ちょっとこんなふうになっている、ピラミッドじゃなくて、ちょっと少し今の団塊の世代と、それからその後の40歳から四十六、七歳までの人たちが少し多くなって、上から雨がじかにかからんぐらいの状態になっていて、実は私もこれ見てびっくりしたんですが、80歳の人と日本人だけでいうと、要するに3月31日現在、4月1日現在で、ゼロ歳の子供の数は80歳の満年齢の人と全く人数一緒なんですね。そういう状況に今なっています。

そして、弥富の場合ですと、市長は就任されたのは平成19年2月からの任期だったと思うんですが、平成18年に、19年4月から子供の医療費を中学校卒業まで無料にするというのは、飛島に続いて弥富が愛知県では多分2番目だったと私は理解しているんですが、3番目ですか。結局、これはこの地域では突出していたということもありまして、平島の区画整理が終わった中で、相当の保留地を売らなきゃいかんということもありまして、3年か4年近くに

わたって、そこの物件の広告に中学校卒業まで医療費の無料ということが刷り込まれて、海部地域だけじゃなくて名古屋の西部だとか、隣のこの長島だとかそういうところまで、ずうっと広告が出されたことが、実はその後の弥富の人口の増加というより子供の増加、人口はそんなに目立っていなかったんですが、よそがどんどん子供が減っている中で弥富はふえてきたんですね。24年度までは何とかそういう傾向が続いたんですが、平島の区画整理でつくられたところがなくなったこともありまして、その後はやっぱりそんなによそと比べると際立った変化はないんですが、そのときの貯金があるからやっぱり多少は差がある。やっぱりそういう弥富の特殊な条件もありまして、ある程度一時的に子供の減少はとまったんですが、その後はよそとそんなに変わらないような、こういう変化が起こっておりまして、ここは本当に将来のことを考えた事業計画や財政計画をしっかり立てないと、今市長自身もおっしゃられたように、将来の人口減少も見ながらきちんとした計画を立てていくということが本当に求められておりますので、その一環として位置づけたアクションプランをつくっていただきたいということは、市長も重々御承知でございますので要望しておきます。

それともう1つ、この件について確認をしておきたいんですが、実は弥富だけじゃなくてよそもある程度下水道が整備されてきたとかそういうこともあったり、あるいは財政困難を理由にいたしまして補助金を大幅に縮小するとか、そういう動きは弥富ばかりじゃなくて出ているんですね。ところが、せつかく国や県が、一方で下水道についてはそういうことも言っておりますが、もう一方で特に人口のそんなに集中していない地域で、効果的な方法として合併浄化槽については、恐らく今後も下水道を縮小するならこれは当然その対案としてやっていくと思いますし、もう1つは、今はもう合併浄化槽をつくらなければうちが建たない、そういう時代になっていますよね。ところが、弥富でも最近私ずうっと見ていまして、注文住宅なんかの計画で売り出しておるところが、8軒だとか9軒だとかというような形で、割方駅の近いところで売り出しておりますも、3年以上経過しても3軒ぐらいしか売れないというようなところがあちこち出てきておりまして、やっぱり働く人たちの収入が非常に落ち込んでおるといことだとか、年功序列制の賃金体系がなくなって、特に民間の人たちの将来不安が解消できないということもあたりして、やっぱり新たに住宅を建てるということであると、相当今大変な時代になってきていますよね。そういう中で、仮によそがそういうのをやめたとしても、やっぱり駅に近くて、そして子育て支援やそういうことを期待してつくる人たちのことを考えますと、この補助制度が市も合わせると数十万円になりますよね。補助制度があることは、やっぱり弥富に住んでいただく人にとってはかなりのプレミアになりますので大事にさせていただいて、そういう人たちが弥富に来ていただく上でも呼び水にさせていただくということも位置づけた上で、この施策は大事にさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 御答弁申し上げます。

先ほどからこの平成27年度の整備計画をきちっと定めるアクションプランという形をよく言っておりますけれども、こういったことについてしっかりと定めながら合併浄化槽に対する補助金をどうしていくかということについては、両方を考えていかなきゃならないだろうと思っております。

また、国のほうにおきましても財政の健全化、あるいはプライマリーバランスの黒字化ということが叫ばれて歳出の削減が急速に行われておるわけでございますけれども、そうした形の中において、公共下水を私たちが当初新年度に予定した国からの補助金というのは満額おりてきません、もう現状として、70%、80%ということで、当初予定した工事の区分というのは、縮小せざるを得ないというような状況がここ何年か続いております。

しかし、我々としては向こう10年しっかりと、国のほうの補助額が2分の1ですから非常に大きな補助額でございます。そうしたことをしっかりとこれからもお願いをし、進められるところはしっかりと進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） もう少し質問させていただきますが、実は金曜日の質問の中で、私が本当に今国のほうが国民の暮らしや市町村の将来を考えた施策をしていないと、やっぱりそこを直していただく以外に、本当にまちや国の再生はないというようなお話をしましたら、市長は、三宮議員の意見として聞いておきますという御返事だったんですが、実はそんなに国はひどいことをやってないという意味だと私は理解をしたんですが、実は、22日に安倍総理を議長といたします経済財政諮問会議と産業競争力会議が相次いで開かれました。経済財政運営の基本方針、骨太の方針と言われております日本再興戦略の素案が示されましたが、この中で、これまでの3年間で自然増分、高齢化やそういうことに伴う費用負担を1兆5,000億円に抑制してきた、これをさらに2018年度まで継続していくというふうにしております。大体自然増、今後の3年間で2兆4,000億から3兆円ほど見込まれるため、仮に1兆5,000億円に抑えるとすると9,000億円から1兆5,000億円規模の削減が必要ということになります。これは、今のさつき弥富の例も申し上げましたし、那須議員が国保のときもお話をしましたが、本当に高齢化に伴う費用負担というのは大変なもので、ところがもう一方で、非正規雇用によって健康保険だとか、年金の掛金だとか、そういうものはどんどん痩せ細っていますね。社会保障の土台が壊されていく。それから働く人たちの収入は、この2年間に限っても実質賃金は減り続けているというのは、少しふえたみたいなことを言っておったんですが、それは確定値じゃなくて、つい先日確定値が発表されましたが、やっぱり下がっておったということが確認をされているということだとか、それからその派遣法の解約案が国

会で決められました。結局、年功序列賃金が壊されて、そしてさらに派遣などによる非正規雇用が蔓延したことが働く人たち、とりわけ若い世代の人たちの生活力や収入を激減させて、結婚することも子供を育てることもできない世代がふえ続けている中で、今のこういう深刻な事態が生まれているのに、さらにそれを促進する法律を強行していく、労働界全部反対していますよね。今月3日、連合の中央委員会を開きまして、連合としても反対していく。だから一番大きいナショナルセンターは連合ですね。以前から連労連というもう1つナショナルセンターは、これはもう絶対将来大変なことになるということで反対し続けておりましたが、恐らくヨーロッパで労働組合が反対したらそれは絶対に通らんとするんですが、日本ではナショナルセンター2つが一緒になって、これはもう取り返しのつかないことになるからやめてほしいと言っても、問答無用で押し切っていくとか、同時にもう一方で、予算で高齢化に伴う自然増について削っていくと。だから先日もそうです、介護についても私の金曜日の質問でも申し上げましたように、要支援の人たちの給付費を2割削るとかということをやって、なおかつ今度はその事業は市町村に回していくということが今行われてきておりますが、本当にまちを守る、それから国の将来を守る、とりわけ若い人たちが安心して暮らせる国とまちをつくるということを考えたときに、同時にそれはもう差し迫ったそういう高齢やそういう障がいを抱えた人たちを支えるということと表裏一体ですが、ここを本当にやろうと思ったら、やっぱり私はこうした本当に国のあり方、それからまちづくりのあり方を考えていく、一番そのかなめは、今後このまちや地域を支えていく子供を産み育てることができるような若者に対する処遇が国と地方でどれだけできるか、ここにかかっていることだということをよく御考慮いただいて、やっぱりそこをどうするかということを経後の市の施策の中心に据えながら、しっかり御検討いただきたいということを市長にお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 御答弁申し上げます。

今現在、経済、景気というのは非常に好循環に移ってきたと、大企業を中心という形があるかもしれませんが、売り上げ、そして利益、そしてこの春の春闘等においては賃金値上げという形のもので大きく確保されてきておる。そしてまた新たに雇用の創出ということについても生まれてきておるわけでございます。

リーマンショック以来、さまざまな形でまだまだ負の遺産というか、例えば非正規雇用であるとか、働く人の収入であるとか、そういうことについては完全ではないと思っておりますけれども、この経済の好循環がしばらくの間続けば、この辺のところは大いに改善されてくるだろうと思っております。そうした形の中で、しっかりと国のかじ取りをしていただかなきゃならないわけでございますが、私たち地方におきまして、そういう形は同じでござ

います。やはり税収をしっかりと高めていく、こういったことに対して行政サービス、あるいは公共事業等に投資ができるような状況にして、地域の活性化に結びつけていかなきゃならないということがあるわけでございます。

国の問題としては、今本当に過渡期からいい方向に向かってきたこの好循環を、やはり持続させることが大きくやはり働く人たちの環境も変えていくだろうと思っておりますので、もうしばらく時間がかかろうと思っておりますけれども、強い日本が皆さんの手でなし遂げられるだろうと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 今の市長のお話を伺うと、この今の政権やそういう企業の努力によって好転しておるのではないかというお話ですが、実は今のそのトヨタ自動車が史上最高の利益を上げているとか、いろんなこと、株がもうすごい勢いで上がっておるとかということ、すごい長者が生まれたとかあるんですが、結局それは何でだといったら、非正規雇用によって賃金を少なくすること、それからもう1つは、中小企業やそういうところ、地域や農業やそういうものを犠牲にしてとにかく特定の大企業やそういうところがもうければいいということで、利益を上げ続けていますよね。

だけど、愛知県でいいまして、トヨタのお膝元で、一時平成18年度でいいまして、この財政力指数が1を超え1.76ですか、最高その時点で。当時は町で今は市になったところ合わせて38でいいまして、22が財政力指数1以上だったんですね。ところが、先日この平成25年度の決算を中心にしました、私が最近よく言っております都市データパックの総合評価を出しましたら、ここで何と愛知県の38市のうちで財政力指数が1を超えたのはたった9市という状態になっております。最高が、愛知県では東海市の1.26が最高なんですね。結局、トヨタが5年間税金払わなかったということがこんな形で出てきておまして、だから地域経済も国民の暮らしも本当に大変な状態になっていて、特に庶民の側、勤労者の側、とりわけ青年の側から見ると景気好転なんて言える、多少パートの時給が上がった程度のことで、生活の土台が安定できるとか、結婚できるとかという状況じゃないという事態になっていることが一番私は問題だと思いますが、これ以上市長に答弁求めてもお考えはそう変わらないと思っておりますので、そこをやっぱり直すことが実は今の地方経済と国の経済政策の一番の土台だということをよくお考えいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） ほかに質疑の方、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認めます。

本案5件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会と

します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 佐藤 博

同 議員 武田 正 樹